

板橋区ユニバーサルデザインガイドライン（原案）の 検討過程と意見等の反映について

1 ガイドライン更新の目的

公共施設の整備において、さらなるユニバーサルデザインを推進するため、サインを作成するにあたっての基本的な考え方をはじめ、利用者の属性に応じた配慮事項やサインの基礎的知識、事例などの検討の視点について、板橋区ユニバーサルデザインガイドライン（以下「ガイドライン」）に整理する。

2 各種ご意見や調査結果の反映について

(1) 協議会でのご意見等の反映について

① 令和4年度第1回協議会でのご意見

令和4年6月13日に開催した板橋区ユニバーサルデザイン協議会（以下「協議会」）において出されたご意見等のうち、ガイドラインの原案に反映したものは以下のとおりである。

協議会でのご意見	ガイドラインへの反映内容
失敗事例やいろいろな事例を掲載してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・本編の「②引き算の発想を意識する」において、サインが溢れていてわかりにくかった旧庁舎サインの事例を掲載した。(P8-9) ・そのほか、「本編」や「事例集」において、事例や取り組みを紹介した。(本編の本文や左側に写真で紹介、P35-45)

② 令和4年度第2回協議会でのご意見

令和4年9月30日に開催した協議会において出されたご意見等のうち、ガイドラインの原案に反映したものは以下のとおりである。

協議会でのご意見	ガイドラインへの反映内容
外国人への配慮として、英語をあまり意識しすぎない方がよいのではないかと。やさしい日本語やローマ字表記でかなりの部分に対応できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・本編の「(1)利用者の属性」の表において、外国人の項目に「わかりやすい言葉」を追記した。(P14)
章冒頭の部分において、板橋区として、なぜサインをユニバーサルデザイン化したいのかという思いを込めてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・本編の「サインとは」において、サインが「もてなしの心」を表すものだという区の基本的な考え方を示した。(P6)

協議会でのご意見	ガイドラインへの反映内容
サインは主に視覚に訴えるものになるので、サインのうち、視覚障がい者がこれを見逃したら大変だなというものは、音声で説明をしてもらいたい。特に、警告サインは音声でも分かるようにしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・本編の「(1)利用者の属性」の「視覚障がい者」において、「音声・触知による情報提供」を記載した。(P14) ・本編の「サインの伝達方法を選択する」において、「多様な利用者に情報を伝える場合には、複数の伝達方法を組み合わせる」という考え方を記載し、UD チェックの際に担当者と協議をしていく。(P21)

※詳細は、参考資料3「ユニバーサルデザインガイドラインに対する意見と反映状況一覧（令和4年度第2回UD協議会）」のとおり

(2) 特別支援学校の事例の反映について

板橋特別支援学校から紹介された生徒に対するサインでの配慮について、ガイドラインの原案に反映したものは以下のとおりである。

支援学校での配慮	ガイドラインへの反映内容
各教室の突出看板には、建築当初から、文字と絵文字を併用している。	<ul style="list-style-type: none"> ・「事例集」において、写真を添え、子どもたちの特性に応じた配慮事項とその効果について紹介した。(P41-42)
教室には、子どもたちの授業や役割などを、表や色を使って示したものを掲示している。	
更衣室の床には、脱いだ靴の整理ができるよう、足跡を表示している。	

(3) 専門家からの意見聴取の反映

令和4年8月に実施した専門家への意見聴取の中で出されたご意見のうち、ガイドラインの原案に反映したものは以下のとおりである。

ガイドラインへの反映内容：

専門家からのご意見	ガイドラインへの反映内容
サインの情報提供場所は、基点・分岐点・目的地の3種類しかない。あとは、施設の構造にあわせて、どのように、どのような情報を伝えるかがポイントである。	<ul style="list-style-type: none"> ・事例集の「区役所本庁舎サインの配慮事項」において、「利用者の動きに連続性のある案内」として紹介した。(P37)

専門家からのご意見	ガイドラインへの反映内容
誘導サインの矢印の向きについて、知的障がい者にとっては誤認される場合があるので、注意が必要である。	・本編の「理解しやすさについて考える」の「矢印」において、本庁舎サインの事例を用いて、矢印の方向を適切に検討する必要性を記載した。(P30)
読みやすいガイドラインにするため、イラストや写真、図などを入れるとよい。	・「本編」の左側に、図や写真などを挿入して、視覚的にわかりやすさを向上させた。

3 協議会後の検討過程

(1) 各施設のサインに関する実態調査

区における個別の事例に対するサインの設置や運用に関する方針などとの整合を図るため、所管課に対するヒアリング調査を行った。

調査時期：令和4年9月～10月

調査対象：公共施設の標準仕様を所管する課のほか、本庁舎や屋外サイン、多言語化などのサインに関する方針等を所管する課 7部署

調査方法：アンケート及びヒアリング

調査結果：参考資料4「ユニバーサルデザインガイドラインに対する意見と反映状況一覧（サイン方針等所管部署）」のとおり

ガイドラインへの主な反映内容：

サインに関する課題や工夫	ガイドラインへの反映内容
「認識できる」と「わかりやすい」が非常に似た関係にあるため、特に「認識できる」の説明文の中に、具体的な内容をイメージしやすい要素があれば、追記できないか。	・本編の「基本的な考え方」の「認識できる」において、「サイン自体→サインの存在自体」に変更した。(P10) ・本編の「基本的な考え方」「わかりやすい」の冒頭に、「サインの内容は」を追記した。(P10)
車いす利用者を含め、見やすい高さや触りやすい高さ、距離感等の情報があれば、掲載してほしい。	・「資料編」において、国や都、区の基準を記載した。(P46-54)
公園にとって禁止看板は、永遠の課題である。「しちゃダメ」項目を列記した看板を設置せざるを得ない現状がある。	・「事例集」において、「○○できない」から「○○できる」と表現を変えた「公園における株式会社良品計画と豊島区の取り組み」を紹介した。(P44-45)

4 ガイドラインの更新検討スケジュール

ガイドラインの更新については、以下のスケジュールに沿って検討を進めている。なお、今回の協議会において出されたご意見等については、適宜、ガイドラインに反映させたいうえで、庁内合議を図り、公開するものとする。

会議など	内容（主な論点）
令和4年6月13日（月） ユニバーサルデザイン推進協議会	ガイドラインに掲載する項目の検討（更新方針） ・掲載項目について、過不足はないか。
令和4年9月30日（金） ユニバーサルデザイン推進協議会	ガイドラインの具体的な掲載内容の検討（素案） ・素案の各項目における掲載内容について、過不足や工夫はあるか。
令和5年1月12日（木） ユニバーサルデザイン推進協議会	参考事例の確認（原案） ・ガイドライン（原案）の掲載内容に、過不足はないか。 ・サイン作成に参考となる具体的な事例の確認
協議会での審議終了後、庁内合議を図る。	<u>ガイドライン更新・公開</u>